

監 査 報 告 書

私達は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度における本会の会計及び業務の監査を東京都社会保険労務士会事務局において平成30年10月26日及び平成31年4月18日に実施いたしました。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧などの必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の適正性を検討しました。

2. 各会計及び財産の確認

- (1) 一般会計及び年金相談窓口等運営事業特別会計の預貯金の平成30年度末残高は各金融機関発行の残高証明書をもって各々確認しました。
- (2) 諸帳簿、証拠書類及び什器備品は、適正に保管されていることを確認しました。

3. 監査意見

- (1) 収支計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し収支状況及び財政状態を正しく示していると認めました。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認めました。
- (3) 業務全般については、良好に推移していると認めました。

以 上

平成31年4月18日

東京都社会保険労務士会

監 事	金 綱 久 夫	Ⓔ
同	玉 田 壤 三	Ⓔ
同	中 村 美智子	Ⓔ
同	原 隆 史	Ⓔ